基本方針９　地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

|  |
| --- |
| 1. 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
2. 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
3. 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
4. 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
 |

【重点取組の点検結果】

| **項目** | **目標****（目標年次）** | **計画策定時** | **R4年度実績** | **進捗****状況** | **実施事業（R4年度）** |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **重点取組** | **具体的取組** | **事業名** | **実施内容** |
| 39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備《基本的方向①》 | 131 地域と学校の連携・協力体制の整備と普及啓発活動の実施 | 【地域人材の育成・定着】地域人材の育成・定着を目的とした研修等の継続実施（平成30年度から） | 地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：５回（平成29年度） | 地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：７回 | ◎ | 教育コミュニティづくり推進事業（学校支援活動）（おおさか元気広場）（家庭教育支援） | ◆地域学校協働活動の核となる人材の育成・定着や参画する人材の拡充を図るため、研修会や交流会を実施した。・コーディネーター対象研修　８/29・学校支援活動関係者研修　８/１・おおさか元気広場関係者研修　11/10・実践交流会　２/18・地域人材養成講座 10/20、11/17、12/15と11/10（再掲）及び２/18（再掲） 計335人参加◆学校支援活動をすべての中学校区（政令市を除く）で実施した。 |
| 【ネットワークづくりに向けた啓発活動の促進】連携・協働活動の成功事例等の収集・発信：30事例 | 連携・協働活動の成功事例等の収集・発信（平成29年度） | 連携・協働活動の成功事例等の収集・発信：10事例を追加（55事例） | ◎ | 活動団体の情報収集・発信 | ◆活動団体（地域組織・NPO・企業・大学等）の実践事例を10事例情報収集し、ホームページで情報発信した。それにより、H30年度からの収集・発信事例は55事例となった。（参考　H30：11事例、R1：16事例、R2：９事例、R3：９事例） |
| 39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備《基本的方向①》 | 132 地域人材との連携による子どもの学びの支援 | 学習支援活動に関する研修の継続実施（平成30年度から） | 学習支援活動に関する研修を実施：年１回（平成29年度） | 学習支援活動に関する研修を実施：１回 | ◎ | 教育コミュニティづくり推進事業（学校支援活動） | ◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。・【再掲】学校支援活動関係者研修　８/１65人参加 |
| 133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり | 「おおさか元気広場」（体験活動等）・全小学校区で継続実施（平成30年度から） | ・小学校区：425校区（100%） | ・小学校区：288/330校区（87.3%） | × | 教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場） | ◆放課後や週末等の安全で安心な子どもの活動拠点である「おおさか元気広場」の実施促進に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせたところもあり、288小学校区での実施となった。◆企業・団体による出前プログラム（105プログラム）の提供により、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。 |
| ・協力企業・団体による出前プログラム数：55 | ・協力企業・団体による出前プログラム数：43（平成29年度） | ・協力企業・団体による出前プログラム数：105 | ◎ |
| 「放課後児童クラブ」子ども総合計画における確保方策（利用定員数）：126,667人【内数】〇放課後児童クラブ：85,446人〇上記以外の事業（大阪市）：41,221人（令和6年度） | 利用定員数：66,817人（平成28年度） | 利用定員数：116,178人【内数】〇放課後児童クラブ：81,559人〇上記以外の事業（大阪市）：34,619人 | ○ | 放課後児童健全育成事業費（子ども・子育て支援交付金） | ◆児童を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、昼間、保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、運営費の補助を行った。 |
| 39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備《基本的方向①》 | 133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり | 「ひとり親家庭等生活向上事業」及び生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業において実施：13市（令和元年度） | 子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：３市（平成28年度）生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業実施自治体：28／35自治体（政令市・中核市含む）で実施※福祉事務所設置自治体が事業実施（平成29年度） | 「ひとり親家庭等生活向上事業」における子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：５市「生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業」における子どもの生活・学習支援事業実施自治体数：28／35自治体（政令市・中核市含む）で実施※福祉事務所設置自治体が事業実施 | － | 子どもの生活・学習支援事業 | ◆ひとり親家庭の子どもを対象に、ボランティア等が生活支援や学習支援を行い、生活の向上を図った。 |
| 39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備《基本的方向①》 | 133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり | 「新子育て支援交付金」新子育て支援交付金については、子どもの貧困対策に係る事業の実施市町村の増加をめざす。 | 平成27年度に創設した新子育て支援交付金の優先配分枠事業に子どもの貧困対策関係事業として、子どもの貧困対策事業、居場所づくり事業を位置づけ、本事業の活用により、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進。子どもの貧困対策事業（学習支援）：10市町（平成29年度） | 「学習等支援事業」の実施市町村数：７市町 | ◎ | 学習等支援事業 | ◆貧困状況等にある子どもに対し、自立の基礎となる学力・学習力や、体力・創造性を向上させるために学習支援等を実施する市町村に対し、交付金を交付した。 |
| 「居場所づくり事業」の実施市町村数：14市町 | 居場所づくり事業 | ◆地域や家庭に居場所がない子どもや困難を有する子ども等に対して、地域において放課後等に気軽に立ち寄れ、食事の提供などを行う居場所づくりを実施する市町村に対し、交付金を交付した。 |
| 「子どもの学習・生活支援事業」全35自治体で実施 | 28／35自治体（政令市・中核市含む）で実施※福祉事務所設置自治体が事業実施（平成29年度） | 28／35自治体（政令市・中核市含む）で実施※福祉事務所設置自治体が事業実施 | × | 子どもの学習・生活支援事業 | ◆事業未実施自治体の令和７年度までの実施予定状況を把握した。 |
| 39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備《基本的方向①》 | 134 障がいのある児童の放課後等における療育の支援 | 放課後等デイサービスの延べ利用人数：359,597人日/月（令和５年度）（「第２期大阪府障がい児福祉計画」） | 放課後等デイサービスの延べ利用人数：236,066人日/月（令和元年度） | 令和３年度実績延べ利用人数：　286,564人日/月（令和３年度見込：295,702人日/月） | △（注） | 障がい児通所支援事業所の指定 | ◆児童福祉法に基づき、障がい児通所支援事業所の指定を行った（政令指定都市、中核市は除く）。令和４年度放課後等デイサービス指定事業所数：95事業所 |
| 40 豊かなつながりの中での家庭教育支援《基本的方向②》 | 135 すべての府民が親学習に参加できる場づくり | 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：41/41市町村（政令市除く）をめざす | 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：16/41市町村（政令市除く）（平成28年度） | 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：17／41市町村（政令市除く） | × | 教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） | ◆市町村教育委員会や教職員に対し、府内での親学習の実施状況と効果について情報提供を行った。◆親学習の内容充実に向け、親学習の実践事例等を掲載した家庭教育支援関係者への手引書（令和４年３月作成）を周知し、活用を促した。◆新型コロナウイルス感染症の影響により、親学習の実施を見合わせる市町村があったものの、計画策定時を上回る市町村が大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施した。 |
| （注）目標に対する前年度実績の進捗状況を記載 |
| 40 豊かなつながりの中での家庭教育支援《基本的方向②》 | 135 すべての府民が親学習に参加できる場づくり | 家庭教育支援人材育成研修の継続実施（平成30年度から） | 家庭教育支援人材育成研修の実施（平成29年度） | 家庭教育支援人材育成研修の実施：３回 | ◎ | 教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） | ◆親学習に関わる人材を対象に、家庭教育支援のスキル向上を図る研修や交流会を実施した。・親学習リーダー交流会　９/29　計16人参加・家庭教育支援スキルアップ研修11/１、３/９　計230人参加 |
| 136 家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 | 訪問型家庭教育支援を実施する市町村：増加させる | 訪問型家庭教育支援を実施する市町村：15市町（政令市除く）（平成28年度） | 訪問型家庭教育支援を実施する市町村：18市町（政令市除く） | ◎ | 教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） | ◆訪問型家庭教育支援の実施拡大に向け、実施方法や成果などをまとめた自治体職員向け資料を作成し、活用を促した。◆情報交換会や市町村担当者会議で訪問型家庭教育支援の効果的な取組み事例を共有し、実施拡大を図った。・訪問型家庭教育支援情報交換会　12/19　計16人参加 |
| 家庭教育支援人材育成研修の継続実施（平成30年度から） | 家庭教育支援人材育成研修の実施（平成29年度） | 家庭教育支援人材育成研修の実施：３回 | ◎ | 教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） | ◆訪問型支援に関わる人材を対象に、家庭教育支援のスキル向上を図る研修や情報交換会を実施した。・【再掲】訪問型家庭教育支援情報交換会12/19　計16人参加・【再掲】家庭教育支援スキルアップ研修11/１、３/９　計230人参加 |
| 41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実《基本的方向③》 | 137 幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実 | 幼児教育アドバイザーの認定：　500名をめざす | 幼児教育アドバイザーの認定者数：133名（平成29年度） | 幼児教育アドバイザーの認定者数：127名（令和４年度）累計：1,120名 | ◎ | 幼児教育の推進体制構築事業 | ◆「幼児教育センター」機能として、幼児教育アドバイザー育成プログラムに基づいた研修を実施し、127名を認定した。◆幼児教育コーディネーターによる支援を実施した。◆幼小接続推進フォーラムを開催（２月）した。 |
| 138 認定こども園の普及・促進 | 認定こども園数：増加させる（令和６年度） | 認定こども園数：505園（平成29年度） | 認定こども園数：783園※令和４年４月における認定こども園移行数33園 | ◎ | 安心こども基金及び保育所等整備交付金 | ◆認定こども園等の施設整備に要する費用の一部補助により、市町村が取り組む認定こども園整備を支援した。 |
| 139 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応 | 開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：210園（認定こども園へ移行した園を含む） | 開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：193園（平成28年度） | 開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：197園 | × | 私立幼稚園の預かり保育助成事業 | ◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。 |
| 41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実《基本的方向③》 | 139 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応 | 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数（４月から10月）が30日以上の園数：80園（認定こども園へ移行した園を含む） | 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数（４月から10月）が30日以上の園数：72園（平成28年度） | 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数（４月から10月）が30日以上の園数：88園 | ◎ |
| 140　私立幼稚園等による子育て支援事業の促進 | 子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園等：補助対象園で100％をめざす | 子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園等：補助対象園の87.7％（平成28年度） | 子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園等：補助対象園の82.8% | × | 私立幼稚園経常費補助金 | ◆私立幼稚園経常費補助金及びキンダーカウンセラー事業補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。 |
| 141 校種間連携の強化【基本方針１具体的取組13の一部再掲】 | 合同研修等による教員間の連携：いずれについても100％をめざす | 合同研修等による教員間の連携幼保こ・小連携：　56.9%小中連携：小：96.5%中：97.9%（平成28年度） | 合同研修等による教員間の連携幼保こ・小連携：　　43.6%小中連携：小：100%中：100% | 幼保こ・小連携×小中連携◎ | 合同研修等による教員間の連携の強化小中連携に関する市町村の取組みの推進 | ◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラム（第1回：９月（オンライン）・10月（オンデマンド）、第２回：３月（オンデマンド））や市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。 |

【指標の点検結果】

| **指標** | **目標値****（目標年次）** | **実績値** |
| --- | --- | --- |
| **計画策定時** | **H30** | **R1** | **R2** | **R3** | **R4** |
| ○指標48保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加すると回答している学校の割合（学校長と地域の方が協議して回答） | 90％をめざす | ―【参考】学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答している学校の割合小学校　92.4％（全国：88.7％）中学校　93.6％（全国：77.4％）(平成29年４月調査) | 小学校：98.3%中学校：95.5% | 小学校：96.4%中学校：93.5% | 小学校：94.4%中学校：93.4% | 小学校：95.5%中学校：93.2% | 小学校：96.0%中学校：94.1% |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ○指標49大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数（政令市除く） | 41/41市町村をめざす | 16/41市町村（平成28年度） | 24/41市町村（58.5%） | 28/41市町村（68.3%） | ９/41市町村（22.0%） | ７/41市町村（17.0％） | 17/41市町村（41.5％） |
| ○ | ○ | △ | △ | × |
| ○指標50訪問型家庭教育支援を実施する市町村数（政令市除く） | 増加させる | 15市町村（平成28年度） | 17市町村 | 18市町村 | 18市町村 | 17市町村 | 18市町村 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ○指標51幼児教育アドバイザーの認定者数 | 500名の認定をめざす | 幼児教育アドバイザーの認定者数：133名 | 237名累計認定者数：370名 | 229名累計認定者数：599名 | 218名累計認定者数：817名 | 173名累計認定者数：993名 | 127名累計認定者数：1,120名 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ○指標52子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園等 | 補助対象園で100％をめざす | 補助対象園の87.7％（平成28年度） | 補助対象園の86.3% | 補助対象園の86.4% | 補助対象園の81.7% | 補助対象園の83.0% | 補助対象園の82.8% |
| △ | △ | △ | △ | × |

【自己評価】

【基本的方向①】学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、感染症対策や実施方法を工夫しながら、地域学校協働本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、活動の核となる地域人材の育成研修や新たに活動する人材の養成講座の開催、府ホームページにおける連携・協働活動の成功事例の情報発信などを行った結果、令和４年度の状況調査においては、保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に「よく参加する」「参加する」と回答した学校の割合が、小学校・中学校ともに90％を上回った。（参考：小学校 96.0％ 中学校　94.1％）

・新たな地域人材の参画を促し、育成や定着を図るため、今後も研修や交流会を継続的に実施する。また、地域学校協働活動の内容充実に向けて、成功事例を収集し情報発信を行っていく。

【基本的方向②】多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

・市町村に対し、親学習の意義・効果や、家庭教育支援に関する府作成資料の普及啓発などを行った結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、対策を講じながら親学習を実施する市町村が増加した。その結果、大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施した市町村数が、令和４年度は17となり、計画策定時（参考：平成28年度 1６）より増加しているものの、目標値には届かなかった。

・訪問型家庭教育支援の充実を図るための研修や交流会の実施、市町村担当者への事例紹介などを行い、令和４年度の訪問型家庭教育支援実施市町村数は18と、計画策定時（参考：平成28年度 15）より増加している。

・子どもの未来に向かう力（非認知能力）の育成に向けた家庭教育支援の実践事例等を掲載した手引書（令和4年3月作成）を周知し、活用を促すとともに、研修会で取組み事例の普及啓発等を行った。

・今後は、支援を担う新たな地域人材の参画を促し、育成や定着を図る研修会等を実施する。また、支援に関する資料の周知や、効果的な取組み事例等を発信して市町村に支援の実施を働きかけること等により、家庭教育に関する保護者支援の内容充実と実施促進を図る。

【基本的方向③】家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

・幼児教育の充実については、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上に向けた研修を総合的に行う幼児教育センターを中心として、幼児教育に関する状況の変化に即し、幼稚園・保育所・認定こども園等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図るため、平成31年４月に「幼児教育推進指針」を改訂した。

・大阪府として、幼児教育の質の向上に向けた方向性を示すことにより、大阪府の子どもたちの主体的な活動や豊かな育ちと学びの充実につなげるため、「幼児教育に関わる教職員の育成指標」を作成した。また、各市町村・園所において研修を担う「幼児教育アドバイザー」の育成研修を実施し、令和４年度は127名を認定した（累計数1,120名）。さらに、認定した幼児教育アドバイザーの資質及び実践力の向上を図るため、幼児教育コーディネーターが、直接、園所を訪問し、実践型フォローアップを行うとともに、園内研修や経験年数の少ない教職員への指導で課題としている「環境の構成」について充実させることを目的とした「幼児教育リーフレット（環境の構成編）」を作成した。また、幼児教育アドバイザーが、所属市町村の枠を越えて連携、交流し、それぞれの地域・市町村における幼児教育の更なる推進を図るため、幼児教育アドバイザーがつながる会議を新たに実施した。大阪府幼児教育センターにおける「研修」「調査・研究」「情報提供」の３つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

【基本的方向④】共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

・地域の子育て支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園庭開放等を取りやめる園はあったものの、８割を超える園で取り組みが行われた。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。

・子ども・子育て支援新制度については、令和５年４月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の61.5%になった。引き続き、新制度への移行を希望する各私立幼稚園の事情に応じた個別相談などを通じて、新制度への移行を支援する。

・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609名から令和４年度は1,526名に増加した。【基本方針３　基本的方向⑤の一部再掲】

（参考）

◆指標48　保護者や地域の方が学校の教育活動や環境の

整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・

参加するとしている学校の割合

（学校長と地域の方が協議して回答）

◆指標49　大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上

実施する市町村数



※府教育庁調べ　※調査はH28年度から実施

※府教育庁調べ　※調査はH30年度から実施